

【議事録】 中間貯蔵施設に関する説明会①

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声が聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

日時：5月31日（土）10：00～12：10

場所：いわき勿来市民会館

出席：環境省、復興庁、内閣府被災者生活支援チーム、資源エネルギー庁、福島県

質疑応答

参加者：今、大変いろいろお話を聞きましたけども、貯蔵施設の問題、それから補償、その補償の問題、期間ですけども2点ばかり聞きたいんです。

まず施設の問題なんですけども、施設ができるにあたって、いわゆる現在もそうですが放射線の影響で、農業をなさる方は現在も米も作れない、売れない、そういう状態が続くと思うんですよね。こういうものができたら、できればまた風評被害が高まって、そこで農業をやること、結局、この付近で農業をすることができなくなると思うんですよ。そういうのをどうふうに考えているのか。私はこういうものができるともともと反対ですけども、できるなら東京に持ってってもらいたい。

それ1点と、もうひとつお聞きします。中間貯蔵施設に関わる土地への対応ってことなんですけども、ここの中で、いわゆる税のことには一切触れてないんですよね。税金のこと。いわゆる土地を売って大きな金を、結局われわれ百姓ですから大きな金さ、入ってくるのは大層なもんですから、売った金に税金をかけられて、極端な話、あめ玉を投げられて、かたに取られるのと同じだと思うんです、こういうやり方は。税のことは一切書いてない。こういうことも、こういう土地の存在も、もっと深く、例えば私らも現在東電からの補償金をいただいておりますけども、それはいつか再び帰るときの復興費に充てたいと思ってお金をためているわけです。それが世代が変わった時点で、贈与税なんていう税金をか

けられるんでは双葉なんか復興できないですよ。その辺も含めて、もうちょっとわれわれの気持ちを考えて物事を進めていただきたい。その2点をお伺いいたします。

環境省：ありがとうございました。1点目は、中間貯蔵施設ができたときに線量はどうかと。おそらく安全プラス安心をどうするのかということだと思えます。物理的に線量がどう下がるかということと、そういうものがあれば、例えば精神的に近くにあつたら住む気になれないとか、あるいは風評被害が起こって農業ができないということだと思えます。

物理的な影響につきましては、資料の26ページに書かせていただいておりますが、中間貯蔵施設そのものにつきましては施設の中といいますか施設の敷地内は、作業員のために除染もします。線量を下げないとそういう事業はできません。それと貯蔵したのもコンクリートあるいは土で覆って隔離をしますので、施設内からの流出と申しますか、そういうのは極力低減をするということをしていきたいと思っております。

しかし、もうひとつのお話、例えばそういう物理的な安全ではなくて、風評だとかそういうのが起こるんじゃないかと。これはよくお聞きします。例えばその施設があることによって精神的な圧迫を受けるとか、あるいは何も影響がないにも関わらず、その横で取れた米はなかなか売れないんじゃないかと。これはもう、私ももっともだと思います。安全はそういう物理的に、いわゆる理科的に説明できますけど、後半の安心をどうするかということが大きいことだと思っております。

ひとつはかにかに情報公開をしていくか、それと、例えば32ページに書いてありますが、どんなことが中間貯蔵施設で起こっておるのか。例えば風評被害が大きいようであれば、それを防ぐためにはどんな情報を積極的に出していったらいいか、どんな人にどんな与え方を、情報の出し方をしていけないといけないかというのも必要だと思っておりますので、そういうのも含めて地域とのコミュニケーション、情報公開をやっていきたいと思っております。

ただ、今おっしゃいましたように、その施設ができることによって風評被害が起きるだとか、あるいは安心してなかなか暮らすことができないということは、よくおっしゃるのは、例えば理解はしたけれども納得できないとかそういうものに、心の問題につながることもありますので、そういうのは1個1個、丁寧に説明して、丁寧にそういう風評被害について1個1個、対処していく必要があると思う。とにかく丁寧に丁寧に説明をしてご理解をいただくほか、私はないと思っております。

さらに、風評被害につきましては、重ねてになりますけれども自由度の高い交付金を措置させていただきたいと考えておりまして、具体的に風評被害に対応するような事業を立ち上げまして、それに対抗していくと。そういうことをやっていければというふうに思っております。

それから、税金の話でございますけれども、こちらは説明の中で省いてしましまして大変申し訳ございませんでしたけれども、すでに租税特別措置法に基づく措置を講じまして、中間貯蔵施設のために土地あるいは建物をご提供いただいた場合には、その補償金については5,000万円まで、譲渡所得が控除、譲渡所得に対して税金がかからないという手当てをさせていただいております。

参加者：先ほどのいわゆる風評被害のことなんですけども、被害が起きた場合はどういうふうなことを考えるのか。例えば物が売れなくなったら生活できないんですよ、われわれ。そうした補償はどうなんですか。それと、今、税金の問題、5,000万までって言うけども、じゃあ今回あった今までいただいた東電、今までの賠償金とか補償金をもういただいてますから、それも含めてなんですか。それとも今回のいわゆる土地とか家屋の補償金なんですか、この5,000万までというのは。

環境省：今の税金の部分でございますけど、今回の補償については賠償とは別にカウントするということでございます。

参加者：それでひとつお願いなんですけど。われわれ百姓は本当に持ったこともないお金を頂いたわけなんです。それをなんのために、さっきも言ったようにふるさとをまた元のように戻したくて、使わないようにためてるわけです。それにまた税金かけられたら双葉なんか復興できませんよ。だからいわゆるそういう賠償金、補償金に関しては今回の東電さんの事故においてのそういうものを含めて、何かの対策を考えてもらわないと、戻りたくても戻れんでしょう。こういう、まして風評被害がますます強くなるこれまで、という中でなんとか踏ん張ろうとして今、跡地なんて怖いけどもうわべだけでどうにもならないでしょう。もっと深く考えてくださいよ、税の問題、そこに住む人の問題、それから風評被害の問題、その辺をもう少しはっきり聞きたいです。

環境省：ありがとうございます。今日いろいろ意見をいただきまして、今日いろいろ、先ほど申しましたように関係省庁、来ておりますので、政府全体で今のようなお話受け止めさせていただきたいと思っております。

参加者：これじゃあ説明会になんねえ。

環境省：それで、風評被害につきまして、先ほど申しましたようになんとか起こらないように、いろんな情報を提供したいと思っております。そのためにいろんな手法が、先ほども申しましたように例えば情報公開をどんどんしていくとか、施設の安全性についてもっともっとPRしていくとか、いろんな手法を通じて中間貯蔵に関する風評被害、不安を払拭していきたいというふうに考えております。

参加者：それに対して補償は考えてないのかってさっき私、言ったんですけど。

環境省：申し訳ございませんが、まず原因と申しますか、先ほど賠償と補償といろいろおっしゃってますけど、今回もあくまで賠償といっても中間貯蔵についてのというお話です。それにつきまして先ほど申しましたように、例えばそういう風評被害に対して交付金等々、ということは今検討しているということをお話させていただいたということです。

参加者：今の関連の質問なんですけど、説明会の開催の方法について問題があるからこういうふうになる。というのは、これ今日初めて、今日も含めて16回。と、皆さんは16回もやるって思ってますけども、私たちから見れば16回しかやらないのかと。そして、私思うのに、思うから質問するんですけど、これひと山なんぼで質問、開催、説明会してるようなもんですよね。やるのが逆なんですよ。例えば形あるものがなくなるわけですよね、例えば候補地になってる方は。それがなくなるのに、たかが2時間で16回、32時間で物事を決めようなんていうことは、これはとんでもないことをしてるわけ。

まず事の始まりとすれば、大熊町と双葉町、町民2万、合わせて分かんないですけどいるんですけど、世帯数何千か分かんないですけど、なんで1軒ずつ回ってここに今の質問をしてるような方の声を聞かないんですか。その不思議さ。それはなんでかっていうと、もうスタートラインが決まってっからそれに合わせてやってるようなもんで開催、説明会を。やり方が間違ってますよ。

一番大事なことは、皆さん、形あるものがなくなるわけだから、それを例えば形ないので賠償するっていう話なんでしょ。それが無理なら、例えばもっと細かく言うと私たち、私は大熊町にいるんですけど、5キロぐらい。すると中間貯蔵施設の候補地になんない。私個人的に区分けすると、私と候補地になるとこ、候補地になんないところ候補地になったとこ、あとは大川原とかちょっと戻れっかなという。あともうひとつは、候補地よりも線量が高くて候補地でないとこありますよね、国道のちょっと。よつつぐらいに分かれ

てるところ、双葉町もそういうところ結構あると思うんですけど、これをまとめてやろうなんていうのは私から見れば不届き千万。答えなんか出てこないですよ、これ。私個人的に思っている。

その中で、私は5キロぐらいのところにいるんですけど、いろいろ見たところで例えば候補地になる方は、あなたたちたちはすぐ、ものでこうだということを頭の中でできてるかもしれないけど、私、候補地になんないようなこともいますよね。その方も大熊町。大熊町全体で戻ろうとした場合、これどうやって戻らない人、戻れなくてあがいている人と、そういう人たちみんなこれも大熊町の町民。これをどうやって説明してご理解してもらうのかって、すごい私は、私だったらできないことやってるなって思ってる。そうですね、それが一番やっぱり。

あともうひとつ、管理・運営の方法をなんで最後まで国が責任をもってやらないんですか。まだ説明会をやったばかりに、訳の分かんねえ組織に責任任せますなんていうのは、よくある今までの原子力政策の形なんじゃないですか。願わくばここにおいて、こういうひな壇にいる人たちが全部最後まで30年後まで責任を持たないと駄目なんです。それはなんでかっていうと、私たちも30年後ずっといるわけだから。もしくは子孫が。

とりとめない質問になりましたけど、まとめていうとその2点がね。管理・運営の方法が果たしてそれが的確なのか、国としての最後まで責任を持てるのかと、あと私は5キロぐらいのところにいるんですけど、何を以て判断材料にするのか、候補地でない人は。その2点をお聞きしたいと思います。

環境省：お答えいたします。ご質問・ご意見2つありました。ひとつはこういう説明会の開催のやり方と申しますか、もっと小さくとか小分けにと言いますか、そういう方法もあったんじゃないかと。なぜこういうやり方になったのかというご指摘がひとつ。ご指摘の中には例えば、中間貯蔵施設の、例えば線量で比べると中間貯蔵施設の中と外の線量も同じところがあると。あるいは逆に低いところもあると。そういうところはやっぱりそれぞれ事情が違うんだから個別に説明すべきじゃないかというご質問・ご意見が含まれたと思います。それとふたつ目が、国が責任を持ってやるんだけど、管理・運営はなぜ日本環境安全事業会社なのかというお話、ふたつあったと思います。

ひとつ目のご意見・ご質問なんですけど、まずこの説明会の位置付けなんですけど、とにかく私たち直接町民の方に説明できる方法というのはございません。それでひとつは直接説明できる非常にいい機会だというのがございまして、それと同時にまた直接、今のようなご意見、ご要望を直接顔を突き合わせながら聞ける非常にいい機会だということで、こ

の会を設けさせていただきました。前、実は調査の説明会の時もこういう関係の町民の方にお集まりいただきまして、同じような説明をさせていただいております。それと、われわれ町民の方に直接アプローチできるすべがございません。当然、本来ならば1軒1軒お邪魔して、説明せよというご意見は私ども十分分かりますが、町民1人1人の方に個人情報の観点もございますので、アプローチはできません。従いまして、なんとか町民の方に直接お話ししようとする、このような場面でしかお話しできないというのが現実でございます。これはなんとか、そうじゃないとおっしゃるかもしれませんが、なんとかそこはご理解いただきたいと思えます。

もうひとつ、ひとつ目のお話の後半でございますけど、立場が違う、例えば中間貯蔵の中の候補地の中の人、あるいは外の人、それはもう分かっておりますが、今回はあくまで事業の説明会ということでございますので、町全体に関わる問題だというご判断もあったかと思えます。そういう意味で皆さん、まさに先ほどのお話でございますが、それがあることによって周りの町民の方も影響を受けるというのもございましたので、一体的になんとか説明をさせていただきたいというのが、今回の趣旨でございます。

それとふたつ目でございますが、国が責任を持って管理・運営をします。ただ、先ほど言いましたこの組織につきましては手足として使うということで、国がやらないということでは決してございません。国は最後まで責任を持って管理・運営を行います。これは間違いございません。

参加者：これ、答えてもらえなくていいんですけど、現実的な問題として、例えば16回やって、これをやる。それでもなおかつ100パーセント、出席しない人もいるってことを現実的には理解してもらえればいってことです。そういう意味です。

参加者：今回、第1回目の説明会ということで、なぜ責任者、大臣クラスの方が来られてないのか。初めてです、われわれ住民がこうやって説明を受けている場所へ設定された。われわれの首長、町長さん方、福島県知事さんらは直接お会いして説明を受けている。当事者たるわれわれの説明会になぜ来られないのか。来てもおかしくないと思えます。

それと情報公開ということで、一方的な情報をわれわれに流すということは非常に不安を感じます。ある程度情報操作ということを見せてわれわれに届く、これは今までの原子力、原発の公開情報、われわれに来てる情報というのはそういう流れが多々ありました。われわれの方からの確認、監視できるような、第三者的な機関を作っていただきたい。考えてもらいたい。不安です。

環境省：ひとつ目のご意見、なぜ大臣が来ないのかと。こういう説明会に大臣は来ないのかという質問でございます。大臣、副大臣、政務官、おまして、これまで県あるいは町に対してお願いをしてきております。そのことを踏まえまして、今回は実務的にしっかり説明を行う、それと皆さまからご意見をいただくということで、あくまで実務的なご意見をいただくということで説明会を開催させていただいております。

また、昨年1月、大熊町の調査の説明会、7月から8月にかけての双葉町の調査の説明会、私が代表して出席しております。従いまして、あくまで実務的にしっかり皆さま方にご説明する場ということで、私ども実務担当責任者が各省庁から参っているわけでございます。

それとふたつ目、情報について今までのやり方を想像するに、一方的な情報発信じゃないかと。それについて操作がされてても分からないじゃないかと。そういうことじゃ駄目だよと。だからきちんと情報について透明性、あるいは公平性を持って情報をきちんと双方向でやっていくべきじゃないかと。極めてもっともなご意見だと思います。これにつきましても、まだ今後の課題ということで、当然地元の方に入っていたきながらこういうような情報について共有をして、どのような発信方法がいいか。先ほど申しましたように私ども直接町民の方にお届けできるようなものはございませんので、例えば町民の方に直接お届けして、町民の方の意見をいただくような、そういう方法がどうなるかというのも当然、町当局等とご相談しながらやっていくこととなります。そういうのも含めまして、今頂いたご意見まさにもっともな意見でございますので、皆さま方とどうやって共有してやっていけるかということも検討していきたいと思っております。

参加者：最終処分についての意見を延べさせていただきます。この法制化やパンフレットの33ページのところに福島県外で最終処分を完了するとあります。この文言では実現にほど遠い文言だと私は考えています。福島県は日本の中では47都道府県の1つの県であり、他の県の反対を受ければ、これはもうみじんもなくこの考えは飛ばされてしまいます。他県の人たちは皆反対します。福島県外で最終処分をするというのは間違った書き方だと思っています。

ではどうすればいいか。私たち福島県、双葉郡の人間は、双葉郡の人間だけでこの災難を背負うという考えも間違っています。東京電力の安くて芳醇な電力を利用した地域、企業、そこに住んでいる人たち、この人たちとこの災難を分かち合うという考え方で考えていかなければ最終処分場は実現いたしません。ですから、福島県外で最終処分をするという考え方でなくて、東京電力の電気を利用した地域で最終処分をするという考え方であれ

ば、日本国民の7割、8割は賛成してくれます。双葉郡、福島県と書いてあったら賛成する人は福島県や双葉郡の人たちだけになってしまいます。ですから、最終処分場を実現するためには、東京電力を利用した地域のところで最終処分場を造ると、考え方を改めるべきだと思います。

それにもう1点、土地に関するものです。買い上げの方向にもし行った場合は、市場価格という説明がなされていますが、市場価格では実現不可能だと思います。そういう中間施設や最終処分場を実現させるためには、例えば八ッ場ダムは補償の10倍の補償が出ない限りは、皆さん、土地を手放さないと。ね。今の市場価格では八ッ場ダムのはるかに10分の1、それ以下の価格ですから、地権者は納得いきません。

参加者：大熊住民じゃねえんだろ。

参加者：地権者です。

参加者：地権者で住所間違えるなよ。ふざけるな。

参加者：地権者です。

参加者：地権者が自分の住所間違えるかい。

環境省：ご説明いたします。最終処分のお話がありました。最終処分場については、現在どこにするかというのは、残念ながらまだ決まっておりません。これもご説明申し上げましたように、前回調査の説明会でも同じお話をいただきましたし、またこちらからも同じご説明をさせていただいております。最終処分については放射能の減衰の問題、あるいは減容化の技術の問題等々、中間貯蔵をしている間に何とか道筋をつけたいというのを思っております。従いまして、今ご質問いただきましたようなことというのはまだ決まっていないのが現状でございます。大変申し訳ございません。

それと、土地の価格なんですけど、これはもう、やはり先ほどご説明しましたように、八ッ場ダムと比べましても八ッ場ダム、全然場所も違います。あくまで公共事業ということでございますので、先ほど説明しましたような考え方でやらせていただかないといけないと思っております。

参加者：具体的に金額を教えてください。

環境省：例えば土地、家屋についても実際にその土地の場所、それと家屋の状況について調査をしないと、具体的な金額は出せないのが現状でございます。また、それぞれの財産権の問題もあると思います。従いまして、いくらなのか、自分の土地はいくらなのかというのは土地の広さも分からない、場所も分からない、その建物の状況も分からない、先ほど申しましたように、例えば動産の保管料等を算定しようとするすると、建物や動産の調査もさせていただかないといけません。ということで、大変申し訳ないんですが、この場ではいくらというのは申し上げることはできません。

参加者：先ほどの質問なんですけども、田んぼ1反どのぐらいになるかっていうぐらいの打診がなければ、それにプラス100万とか200万で上がり下がりあるじゃないですか。そういった政府の対応だと思います。その辺については私も先ほど誰かが言ったことと同じ意見なんです。

それから、除染土壌などの発生量について、いわゆる1,600万から2,000万ぐらいという幅があるんですけども、こういったものは福島内の廃棄物という、放射性廃棄物ということになるんです。そうでなければ全国の廃棄物、少なくとも今回のことで出た全国の廃棄物を運んでというふうになれば、この倍ぐらいはかかるんじゃないかというふうに思ってるんですけども、そういった件も含めてちょっとご質問したいと思います。

それで、私どもは国道から西半分の方に住んでいます、いわゆる。で、ほかの双葉町も同じ地域はあると思うんですけども、こういった場合にやっぱり道路1本で近代、現代、昔からのそういったつながりが全然違うと。要するに、そういった補償額が全然違うというようなことになると思うんで、やはりそういったことを考えたときに、私は大熊町と双葉町については、全部、もちろん書き方は別ですよ、書き方は別にして、基本的な姿勢として全部買い上げるというような姿勢でいいんじゃないかと思います。それでないと、私どもは大熊町は8,000ぐらいは東半分に住んでるんですよ。そういった場合に、いろんな土地を持っていらっしゃる方も多いし、土地を持ってる方は当然戻られるんですけども、土地を持ってない方は当然戻ることもできないということなんです。ですから、そういったことも含めて私どもの希望としては、意見としてははっきりと西半分も買い上げてもらいたいということを、ここで言っておきたいと思います。

それで、そういったことを含めて、私どももいろんなことを考えてるんですけども、どの程度に放射線量が下がれば、帰宅できるのかというようなことなんです。それで山、山間部は私のうしろ、裏軒の山っていうのは20~30マイクロシーベルトあるんですよ。ですから、こういったもの、例えば2回3回やったって、とてもとても私どもが住めるような

状況にはならないわけなんです。それで、当然うちの庭も今7～8マイクロシーベルトと
いうのがあって、これも半分になるのがいつのことかっていうことは、正直言って分かん
ないということなんです。

ですから、この件についてはやはり低線量被曝という問題があります。これは先だって
井戸川町長が低線量被曝の問題で話の問題を発言しましたけれども、双葉町はすぐさま反
発したんですけどね。私はこの低線量被曝っていうのは実際にあるんですよ、これは。実
際鼻血が出て止まらなかったっていうような子どもも、私の周りには結構おります。です
から、こういったことはひとつまず押さえておいて、低線量被曝についていったいどうい
った対処をするつもりなのかというようなことをお聞きしたいと思います。

なおかつ大熊町全体のあれですね、プログラムをどういうふうにするかということ。つ
まり大熊町の東半分が中間貯蔵施設で買い上げる、そういった場合にその人たちはいった
いどこに住むのかというようなこと。そして西半分はどうなるのかというような全体像を
お示しいただけたらと思います。

環境省：ありがとうございます。まず用地関係、あるいは敷地関係、ちょっとまとめてお
話ししたいと思います。全国の廃棄物が入ってくるとおっしゃいましたが、これは違いま
す。あくまで福島県内で発生した除染に伴って出る除染土壌などでございます。従いまし
て、敷地面積につきましてはお手元のパンフレットの17ページ、18ページ、この中で収容
できると考えております。

また、いくらピンポイントのお金でないけれどもだいたいいくらぐらいなのかという
お話だと思いますけど、先ほどの調査説明会でもお話がありましたように、申し上げたい
んですが、まだまだそういう場所もどういうところによってということも違いますのでお
金、価格についてはこの場でお話しできる状況にはございません。だいたいと言われまし
ても、それはあくまであいたいのお話でございますのでお話しすることはできません。

それと国道6号から、お手元の17ページ、18ページの資料を見ますと国道6号から東側
に中間貯蔵施設を造らせていただきたいという配置図になってございます。ご指摘のよう
に、例えば町を分断すべきではないとか、あるいはいくつかの行政区につきましては行政
区が分かれるところもございます。しかしながらこういう、大変申し訳ないんですが、こ
ういう施設を造るときにはどっかではやはり境界線が出るものでございます。これは大変
申し訳ないんですが、やはりなんらかの施設を造るにつきましては境界がどうしても出る
と。これは本当に頭を下げてご理解をいただくしかないと思っております。なるべく将来
の町の絵姿と申しますか、そういうものも関連すると思っておりますので、なるべく収めるとこ

ろに収めたと。なるべく配慮をして国道6号から東側でこういう絵を描いたということが現状でございます。従いまして、大変申し訳ないんですが、どこかではやはりこういう施設を造るときには線を引かないと、だからこういう17ページ18ページの絵になったというところを、なんとかご理解いただきたいと思います。

あらためまして申し上げますが、福島県内の除染土壌などを受け入れる施設でございます。

内閣府：まずひとつ目、どの程度の線量で解除ができるんだといったご質問でございます。これは制度というか国が示させていただいております線量については、皆さま方ご存じの通りだと思いますので深くは繰り返しません、避難指示の解除、これは基本的に20ミリシーベルト以下であるということが確実であるということ。それと、長期的には1ミリシーベルトの線量を目指すと。この2つの数値があります。また、疫学的には100ミリシーベルト以上のところでがんの発症が有意に増えるということで、これははっきりしているというところでございます。

従いまして、基本的には20ミリシーベルト以下となるということがひとつの考え方になっております。ただ実際その線量についての考えられ方というのは、各人各様でいらっしゃいます。われわれこちらの立場の人間においても、やはり各人各様のイメージはやっぱり確かにございます。それにつきましては本当にいろんな場でのコミュニケーションをとって、いろいろお考えを整理していくということが必要かと思えます。

それと、低線量被爆の件につきまして、こちらについてはこの会が終わったあとに状況をお話をお伺いさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

復興庁：先ほど大熊町の今後の復興と申しますか見通し全体のご質問もいただいたということですので、復興庁からお答えをさせていただきます。大熊町の今後の見通しにつきましては、大熊町さんで今復興ビジョンというものをお作りになって、私自身も見ております。この復興ビジョンにつきましては、復興庁としても全力で協力をしていくつもりでございます。昨年度の補正でございますけれども、新しい交付金制度を作りまして、事業が具体化するのであればこれはしっかり補助として充てていくというつもりでございます。

ただ、まだビジョンという段階でございます。なかなか具体的な計画になってないわけでございます。これは大熊町さんが悪いわけじゃなくて、これはむしろ国のほうに責任があるというふうに私は思っております。例えば放射線量が今後どういう形で推移していくのか、だいたいいつごろになれば帰れるのか、あるいは働き口ですね、帰ったところで

新しい就職先はあるのか、雇用先はあるのか、あるいは生活利便施設がどうなるのか、そのことについてなかなか国もお示しできてないと。これは大熊の町長からも双葉の町長からも再三言われてることでございまして、残念ながら今の段階では特に放射線量の見通し、それがどうなるか、あるいは除染をしたら除染効果がどれくらいになって皆さんいつぐらいにだいたいお帰りになることができるのか。それがまだお示しできてない段階であります。

ただ、今、関係省庁、一緒になって鋭意検討しておりますので、できるだけ早い段階でお示しをして、そういうことがだんだん分かってくれば復興計画というのももう少し具体化してくるだろうというふうに思っております。復興庁としては引き続き全力で大熊町、そして双葉町の復興計画、復興に関する取り組みをお支えしていきたいというふうに思っています。以上です。

参加者：3点ほど、4点ぐらいになりますか、ご質問させていただきます。

今、前にもちょっとお話ありましたけども、今回初めてこういった説明会ということなんですが、中間貯蔵施設はもうできる、造りたいんですよ。できるっていうことがもう決定して、青写真とかこんなもろもろが出来上がってるってことは、もう造るんですよ。そうでしょ。そして、中間貯蔵施設の用地にかかっている方、今日はほとんど来られてると思います。ね。そうすると、皆さんふるさとが、生まれ育ったふるさとがなくなっちゃうんですよ。皆さん、前に座ってる方は真剣に考えてくださいね。生まれ育ったところがなくなっちゃう。特に建設に予定されてるところは、今NHKのハイビジョンでも毎朝、朝の7時から番組やってます。「里山」、きれいな小川が流れて、鳥のさえずりが、さえずり、野山に花が咲き乱れてる、そういった四季折々のすごく穏やかな地域なんですよ。今回たまたまこういったことで原子力災害でこんな状態になってしまいましたけども、これは国の原子電力行政で国が責任を持って進めてきた事業が、こういった状態になってしまいました。で、今国が責任持って前に出て進めてくださってることに対しては、素晴らしく信頼を寄せるところなんですけども。

で、ふるさとがなくなってしまうっていうことは、私たちが今住んでる方だけじゃないんです。そこからそのふるさとをあとにして、都会に行ったとか地方に行って働いてる方、結構いるんですよ。そういった方が心の拠り所としてお盆、正月に帰ってみんなとなごやかに暮らしたとか、そういった地域がなくなっちゃうんです。そういったことを皆さん真剣に今、考えていらっしゃるんですか。

それで、こういった状態になってからの説明会はもちろん大事ですけども、あとはみんなが納得できるね、じゃあ何をしてほしいんだと。結局はねお金で解決するしかないと思うんです、正直な話。ね。そうしたら、この中間貯蔵施設に関わる土地への対応というページをめくっていただくと、損失補償の基本的な考え方って載ってますよね。そうすると米印の1番に、評価する土地の近くにある条件の類似した土地の取引事例を参考にしてっとうたっています。ね。それは、国の施設を造るわけでしょ。公共施設でしょ。そうでしょ、国の施設を造るわけでしょ。よく聞こえてますか。国。国の施設を造るわけでしょ。私、発音悪いからごめんなさいね。そうしたら、類似した事例を参考にしてってありますよね。そうしたら、一番手っ取り早いのは震災前にいろんなダムとかそういうなもろもろありますけども、6号国道の隣に併設して常磐自動車道がずっと仙台まで伸びてます。高速道路なんかが一番手っ取り早いんじゃないの、類似した事例じゃないですか。

原発災害になっちゃったんで土地の価値は下がりましたとか、そういったそれは、それはそれで言い方分かりますけども、ね、土地の価値が下がったとか、そういったもろもろは、それはそういうふうになったから、そういった話が出るかもしれませんが、あくまでもその土地は個人個人の所有物ですので、そういったことを真剣に考えていただいて、もう少し根底から考え直してもらわないと、これは前に進まないと思います。そんなありきたりの評価の価格で評価してもらったとか、なんとかかんとかって言ってるけど、そんな机上論で済む問題ではございません。実際に、個人個人に対応するなりなんなりして、じゃあ高速道路のときの公共施設は明らかに国交省が進める高速道路ですので公共事業じゃないですか。そういったものを参考にして、さらにそれにプラスアルファとかそういったものを出さないと、前には進まないって問題じゃ私はないと思います。

ですから、ふるさとをなくす、なくしてしまう、そういった一大事業を国で進めるのに、今ははっきりしたことは言わなくてもいいですよ。言えないのは当然ですから。それと、さっき一番最初の方言ってました、税金の問題。それと、国とか地方自治のほうではっきりした使用目的、そういったもろもろをきちっとしてれば、課税というか税金も、先ほど5,000万が免除されるとか特措法対象って、改正して5,000万まで無税とか言ってました。ただ、正直、家屋、田地田畑、全部それにかかったとすれば、ここまで言って申し訳ないですけど、5,000万ぐらいの免税ではどうしてもおっつきませんよ、はっきり言って。5,000万円を超えたものに関してしたら、何パーセントの税金がかかるんですか。

大熊町の6号国道から海側のほうに、産業廃棄物処分場が建設されました。そのときにも公共事業なんですけども買収されまして、それに国のほうの税金がかなりかかりまして、先ほどのアメをなめられてどうのこうのじゃないけど、その公共事業を進めるにあたって

税金対策を真剣に考えてもらいたい。賠償金には税金はかかりませんよってことで今進めてるけど、補償金に対しての税金、はっきりしたことは言えないとかなんとかって言ってますけども、実際ふたを開けてみました、国税庁が動きますよ、これは。要するに、どっちにしる環境省の人、国税庁にちゃんと向き合って、きちっとした説明できますか？

環境省：ありがとうございました。大変申し訳ないんですが、施設を造れば、例えば先ほど申しました国道6号、17ページ、18ページの図面でございますが、施設を造ることによってふるさとがなくなる、自分の土地がなくなる、本当にこれは大変申し訳なく思っています。また中間貯蔵施設、私は福島県全体の復興では絶対必要な施設だと思っておりますので、これはなんとかふるさとを失う、あるいは自分の土地がなくなるというものも私自身は十分分かっておるつもりです。ただその一方で、中間貯蔵施設をなんとか早く造らないと、福島県全体の復興ができないのは、これは本当に頭を下げてくださいとお願いしていると思っております。そのところで具体的にそれではその用地を手当てするに当たってどのくらいの価格になるのかというのは、これはもう皆さま最も、地権者の皆さまでは将来の自分の生活に関わることで、お知りになりたいことだということも私も十分、これは理解しております。

それと、常磐道とかいろいろ大熊町の産廃処分場の土地のお話が出ましたが、例えば常磐道でしたら、はっきり申しまして10年前以上です。10年以上前の工事用地になります。従いまして、日本全体の地価が10年前と比べるとかなり変動しておるというのもありますので、常磐道の価格は私は担当者として参考にはならないと思っております。従いまして、例えば10年前ここの土地がどうだったからここはどうだとかっていうお話は、大変申し訳ないんですが現実には即しまして先ほどご説明いたしましたような、それは環境省だけがやってるわけではございません。当然、国土交通省、あるいは政府全体の考えでございますので、こういう考え方に基きまして損失補償をさせていただくというのは、政府一丸となって全然ぶれないところでございます。

ただし一刻も早くというお話があったかと思えます。先ほども同じような趣旨だと思いますが、なんとかこの説明会を開催させていただいたあとに用地の取得になるべく早く入らないと、27年1月あるいは福島県全体の復興が進みませんので、なるべく早く個々の地権者の方と顔を合わせて、そういうご議論ができるような状況を作るために一生懸命努力していきたいと思っておりますので、その辺りもご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますが、膝を交えた説明とおっしゃいました、これはそれぞれの方、同じご指摘でございますが、なるべく早くそういう場面で個々具体のお話をさせていただかないと、福島県全体の除染が進まないということをご理解いただきたいと思います。本当に、結局はいろんなもので解決だという、これも本当に分かっておりますので、なるべく早くわれわれとしても一生懸命進めさせていただいておるところでございます。よろしくお願いいたします。

参加者：はっきり申し上げまして、私たちにとっては迷惑なんですよ。頭を下げられても、優しいお言葉でそうおっしゃいますけども私たちにとっては、これどうして避難先で暮らしているかご存じですか。それもふるさとがなくなって、次から次に問題がこれで終わりかなと思っていたら、またこれ中間貯蔵施設の問題が出てきましたよ。また私たちにとっては廃炉の問題、私みたいな者にとっては全然知らないことばかりまだまだありますでしょ。核燃料のこれの、使用済み燃料のことから、核燃料のごみのことから。いつになったらこれ問題解決していただけますか。

交付金という問題も出ましたけども、これ交付金で日本全国ばらばらになった町民をまとめることができますか。復興庁さん、これなんでしたら交付金というそういうお金の問題を出して申し訳ないですけども、これは復興庁さんのほうで町の、双葉町でも大熊町でもひとつの町としてやっていかれないかと思います。あそこに東電を立地した際にも交付金は出ました。それで最後には今のような状態です。ですから私たちにとっては本当に迷惑なんですよ。

私たちの声を聞いていただければうれしいんですけども、それも無駄だと思って今日来ましたけども。あんなに気にしてもこうなるんですよ。

30年で半分にしたとしても、100年はかかりますよ。私たちはもう生きてないですよ。東電さんは私たちが戻れる前提で賠償なさってますけども、私たちはそんなときいないですよ、もう。ですから私は骨になってもあそこには帰りたくないと申しました。東電さんは戻れないなら戻れないって、そういうふうに国と相談なさって、そういうふうに私たちに対して戻れるとか戻れないとかそういう中途半端な、何か私たちに分からないお言葉、皆さん優秀でいらっしゃるからそういうお言葉で伺ってますけども、そうでなくて戻れないなら戻れない、戻れるなら戻れるとはっきり話していただけないかと思います。

復興庁：まず絆とか町民の方々の生活の件でございます。今皆さんには本当に非常に不便な避難生活を送っておられるということで大変申し訳なく思っております。われわれとし

てはこれを一刻も早く、不便な避難生活を解消したいというふうに思っております。ひとつは、例えば復興庁としてもやっておりますのは災害公営住宅、これを急いで建設をこれは県と一緒にやったり、あるいは先ほど交付金の話も出ましたけれども、交付金でそういう絆を深めるための事業、皆さんで集まって何かイベントをやったり、そのような事業のためにも交付金、交付をしていきたいと思っております。

環境省でも、今度、新しく中間貯蔵施設に関連する交付金ですか、それを措置する方向で検討を進められておりますので、その交付金もまさにそういった町民の皆さまの絆を深めるための事業にお使いいただけるようにということで今、検討しているというふうに理解しております。そういったことで大変ご不便おかけしますが、まずはご理解いただければというふうに思います。

あと、町全体のことにつきましては、先ほど復興計画のご説明をさせていただきましたけれども、やっぱり町をなくさずに帰りたいと思っておられる方に帰っていただく。そのためには復興計画というのをしっかり作るというのが、まず第一歩かなと私は思っています。復興計画できれば、われわれ全力で支えていくことができますので、そういう意味では町の維持存続も全て復興計画に基づいてしっかりと国がバックアップしていけば、そんなに長い先ではない、いつになるかまだお示しできない段階ではありますけれども、帰還できるという方向に向けてわれわれも取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、仮に町の財政状況がその途中から厳しくなったときには、地方交付税制度という制度がございまして、必要な行政サービス、当然町は必要でございまして、その分また交付税によりまして国が財政を支えていくというそういう仕組みもあるわけがございまして、大変ご不便おかけします、また先のことも見えずに非常に不安な生活を送っておられるというふうに思いますが、もうしばらくお待ちいただいて、なんとかわれわれも努力していきますのでどうぞご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

参加者：じゃあ時間なんで手短にお話しをしたいと思っております。今、ずいぶん説明等いろいろいただきました。実は私たちの部落、東京電力から3キロという町内にありまして、何十年と東京電力、それから保安院とも話をしたこともございましたが、先ほどこういう中でいろいろと話をさせていただいて、今の今回の事故の件で、宮城沖の地震・津波の対応、あとの地震・津波のあとの対応策として津波対策をしてくださいということをお願いしております。それから避難所もお願いしてある。

そんな中でなんにもやってくれなかったのが、東京電力もさながら保安院もやってくれなかった。そしてこの3月11日の地震・津波になったわけですよ。私はそのとき埴町の病

院に入院しておりましたけども、6階から逃げましてね、地震・津波で逃げたわけ。これ当然駄目だと思うわけです。その中で、先ほどの何十年と言いましたけども、話し合ってきた部分においても解決がつかなくて、検討していただかなくて、こういった事故が起きたわけです。

今日も立派な私のなんとか読めるような字の大きさですけども、文言がいっぱい書いてあります。同じこと聞かされてんです。先ほど来から皆さんのお話の中から、要らない、要る、交付金のこといろいろありましたけども、私たちは帰りたくても帰れないんですよ。

この中間貯蔵できましたらば、双葉も大熊も町が分断されんですよ。あなた方、自分の今住んでる町がそういうふうになったらどうなるかということ考えたことがありますか。簡単に文字で書いてる、しゃべってるだけですよ、私から見れば。そんなんでいいんですか。私ら原子力推進したのもみんな官僚さん、あなた方でしょ。私はやってないつつたつて、あなた方の先輩ですね。東電ばかり言いますけども、仕事をやっていられるのはあなた方なんです。そしてその中でこういった惨事が起きてしまった、それを対応するのに持ち帰ってなんて話はできないんですよ、本当は。そうでしょう。

私も今、まだ部落の人ともまだ話はしておりませんが、皆さんが集めてくれたおかげでね、いろんな農家の方々とお会いすることもできましたけど、まずなってしまったらどうするか。先ほど来からいろいろ話ございました、やり方のね。先ほどのお話もその通りですよ。ただ私らとしては、みんなが要らないもの、私たちが要らないですよと言いたいんです。どうしてもって言うんだったら、福島県にっていうんだったら、失礼ですが福島県知事、佐藤知事、自分のふるさといっぱい道路通したりなんかしてましたよ。原発立地交付金をそっくり持ってきて。あっちも進めてくださいよ。そしてあしたにでも1日でも早く私たちが帰れるような生活環境、復興関係と一緒にやっていただきたいと思えますよ。

私は平野さんのときに言いました。大臣のときね。私のとこの仮設に回っていただいて。うちの町長、そのとき井戸川町長が私の隣にいたんですけど、町長をさておいて言うのもなんなんです、復興大臣になられて何復興されましたか、聞きたくないと言いますから、これ私言いました。最近までこのときまではにやにやしてたんだけど、あとは青ざめた顔で「すいません」と変わりましたけどもね。まずね、なったらどうするっていうことをまず考えてください。そしてこの会議もいずれは開かなくちゃならないでしょうけども、やっぱり多くにおいて、みんなの話を聞く。私ら自身も全国各地に行ってます。もしその方々が、皆さんが一堂にして集めてくれんだったらいいですけども、なかなかこうやって会議やっから出てこうなんて言われたって、なかなか来れないですよ。ですから、私たち

もみんなの声を聞くのも大変だし、何かその集めてみんなの話を聞く方法、なんか皆さん方はうまいこと逃げようとばかりしてる。こういう話を、私らは40年かけてこのありさまなんです。こういう生活なんです。

前回、区長会るとき記者会見された方、必ずいらっしゃった方。記者会見でこうおっしゃったんです。今日は区長会の中で反対の意見はなかったです。私は先ほど言ったように、みんなの要らないもの私らも要らないって言ったんです。反対者はなかった。うそこいてんです。私はあれ見て、うそこいてって腹立ちましてね。今日はいらっしゃらないから、私も言う人いないですけども、まずはそんなことです。皆さんの考え方をちゃんと真摯に受け止めていただいて、本当に要らないものは要らないです。必要ないもんだったら造らないほうがいいです。ただ自分は帰りたくても帰れない。私たちは避難者じゃなくて追い出されたんですよ。よろしくお願いします。

環境省：どうもありがとうございました。これは皆さま方のご意見に共通してると思いますが、戻りたくても戻れない、ふるさとを追い出された。今後、中間貯蔵施設がもしできるのであれば、そこは物理的にもう住めなくなると。本当にこれは申し訳なく思っております。それとふるさとが分断される思いはどうなんだと。これも、私もふるさと当然でございますので、同じ思いでございます。本当にそこは申し訳なく思っております。

それと、なんとか今いただきたいんなご叱咤、ご叱責、あるいはご意見いただいておりますけど、そういう意見があるのは私も重々承知して今日の説明会に参ったわけでございます。本当に貴重な意見ありがとうございます。

それと、やはり何回も繰り返し申しますが、福島県全体のためには中間貯蔵施設、私はぜひ必要だと思っております。それと皆さま、今も頂いたお話、非常に心の中で私自身に問いかけております。そういう中で、私としましてはなんとか誠意を持って皆さま方のお話を丁寧に聞いて、またこちらも丁寧に説明をして、今後も進めていくしかないのかと思っております。上司のお話出ましたけど、上司に代わりまして私、おわびを申し上げたいと思います。本当に貴重な意見どうもありがとうございました。

内閣府：私の所属いたします内閣府支援チーム、こちらは内閣総理大臣がトップを務めます原子力災害対策本部、今回の原発災害について全責任を負う組織の関係機関の1人として、あらためましてコメントをさせていただきます。

本当に今日いただきましたこと、特に今のお話は原子力政策も含めましたご指摘だと認識しております。私どもの立場からいたしましても、今回の中間貯蔵についてはこれな

くして福島の復興は進まないという位置付けのものという考えでございます。今日、いただきました皆さま方のご指摘、お心をしっかりと受け止めさせていただきつつ、今一度、今回の中間貯蔵の取り組み、私どもの立場としましてもご理解を頂戴、賜ればと思っております。以上でございます。

以上